

新市基本計画の総括

～ひと まち 自然 活気と希望あふれる 北総の中核都市を目指して～

令和2年3月
印旛地区地域審議会
本埜地区地域審議会

目次

■総括の目的	2
■新市基本計画の概要	2
■地域審議会	3
■土地利用についての検証	4
■人口・世帯数についての検証	5
(1) 人口と世帯数	5
(2) 地域別人口	6
(3) 年齢階層別人口	7
(4) 就業人口	8
■財政状況についての検証	9
(1) 歳入	9
(2) 歳出	11
(3) 財政指標	13
■新市基本計画事業の検証	14
(1) 生活環境	14
(2) 健康福祉	15
(3) 産業振興	16
(4) 教育、文化	17
(5) 都市基盤	18
(6) 協働、行財政	19
■市民ニーズ等の検証（アンケート調査結果）	20
(1) 居住地区について住みやすいと感じている人の割合	20
(2) 居住地区に誇りや愛着を感じている人の割合	20
(3) 今後も印西市にずっと住み続けたいと思う人の割合	21
(4) 合併前に比べ公共施設が利用しやすくなったと感じる人の割合	21
(5) 合併前に比べ行政サービスが良くなったと感じる人の割合	21
(6) 合併前に比べ地域の声が届きにくくなったと感じる人の割合	22
(7) 地域の特性を活かしたまちづくりが進められていると感じる人の割合	22
(8) 合併後、良く（悪く）なったと思う分野	22
(9) 今後、特に力を入れていくべきと思う施策	23
(10) 居住地域において、今後最も整備や充実を望む行政機能（施設）	23
■総括	24
■印西市、印旛郡印旛村及び同郡本埜村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書	25
■委員名簿	26

■総括の目的

平成 22 年 3 月 23 日に印西市、印旛村、本埜村の 1 市 2 村が合併し、新しい「印西市」となって間もなく 10 年を迎えようとしています。

合併にあたっては、新市の円滑な運営と速やかな一体性を確保し、魅力あるまちづくりと住民福祉の向上、新市全体の均衡ある発展に向けた基本的な指針として、「新市基本計画」が策定されました。

また、新市基本計画の進行管理を主な所掌事務とし、地域住民の声を行政に届けるための組織として印旛地区、本埜地区にそれぞれ地域審議会が設置されています。

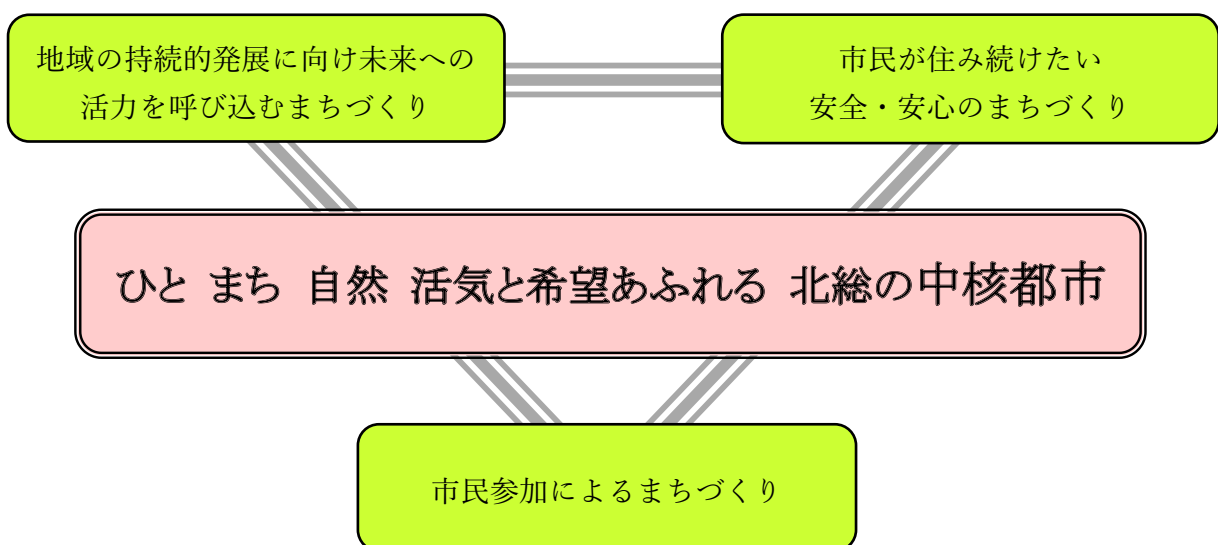
この総括は、地域審議会の設置期間の満了を間もなく迎えるにあたり、合併後、計画に沿ったまちづくりが進めてこられたのか、計画で目指したまちが実現したのかを検証し、地域における様々な課題や地域住民の思いを、今後の印西市のまちづくりにおいても尊重し、それをしっかりと踏まえた政策検討、施策推進をされるよう実施したものです。

■新市基本計画の概要

新市基本計画は、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、合併にあたり設置された印西市・印旛村・本埜村合併協議会によって策定された計画です。

計画では、新市の円滑な運営と速やかな一体性を確保し、魅力あるまちづくりと住民福祉の向上、新市全体の均衡ある発展に向け、「地域の持続的発展に向け未来への活力を呼び込むまちづくり」、「市民が住み続けたい安全・安心のまちづくり」、「市民参加によるまちづくり」の 3 つの視点から、『ひと まち 自然 活気と希望あふれる 北総の中核都市』を新市が目指すべき将来像として掲げ、合併後おおむね 10 年間で計画の期間として、将来像の実現に必要な施策や事業、財政計画などを定めています。

<新市の将来像>



■地域審議会

地域審議会は、「印西市、印旛郡印旛村及び同郡本埜村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書」に基づいて設置された諮問機関で、印旛地区、本埜地区に設置されています。

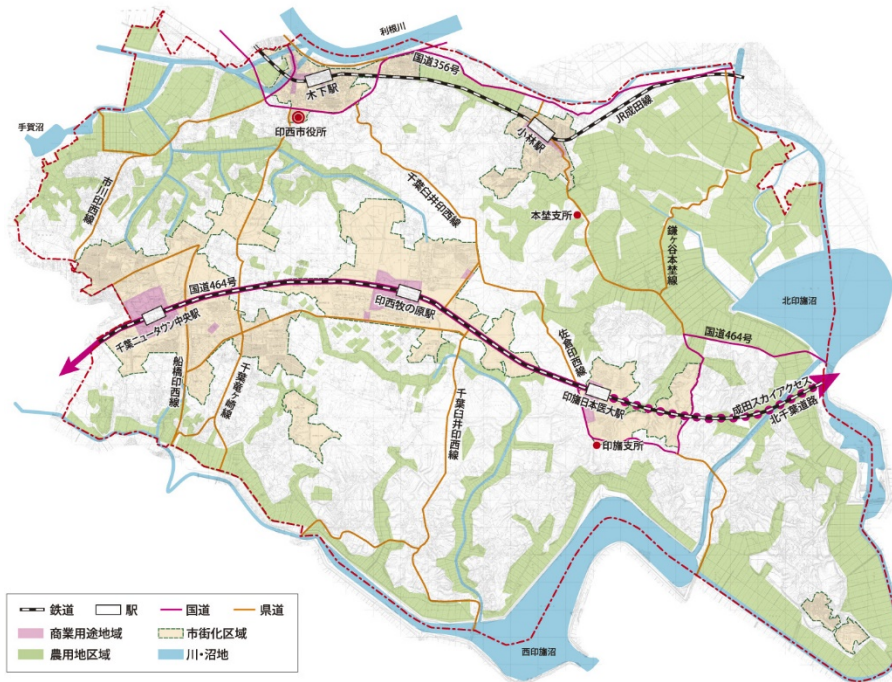
それぞれの地区に住所を有する公共的団体等の代表者や学識経験者、公募市民を委員とし、地域住民の代表として、新市におけるまちづくりについて審議するとともに、これまで地域における様々な課題や要望等を市に届けてきました。

<地域審議会からの答申項目>

政策分野	印旛地区地域審議会	本埜地区地域審議会
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛沼をはじめとする自然環境の保全 ・防犯体制・対策の強化 ・不法投棄・ポイ捨て対策の強化 ・避難施設や備蓄食糧の整備など災害対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯体制・対策の強化 ・不法投棄対策の強化 ・地域で見守り助け合う体制の構築 ・災害時における情報伝達の強化
健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交流促進及び就労支援 ・地域における支え合い体制の構築 ・交通・交流を含む福祉サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・保育サービスの充実 ・高齢者の生きがいつくり ・Uターン施策の検討
産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地対策の強化 ・農業の担い手支援と利用集積の促進 ・有害鳥獣対策の強化 ・印旛沼の活用及び周辺整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進 ・6次産業化の仕組みづくりの検討 ・イノシシ等有害鳥獣対策の強化
教育、文化	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等と連携した活力ある学校づくり ・良好な教育環境の整備 ・通学路等の安全性確保 ・人間性や社会性を育む特色ある教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化に対応した学校づくり ・心の豊かさ、地域への愛着の持てる教育の推進 ・文化財の適切な保護
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・地域幹線道路等の早期整備 ・交通不便地域の解消と交通弱者対策 ・都市基盤施設の適切な維持管理 ・印旛中央地区の事業促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域幹線道路等の早期整備 ・地域内道路の適切管理 ・公共交通機関の整備充実と交通弱者対策 ・空き家対策
協働、行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報の積極的な発信 ・市民ニーズに応じた事業の実施 ・事務事業の合理化 ・地域格差のない行政運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報の積極的な提供 ・コミュニティの醸成と活動への支援 ・他地域との交流機会の増大 ・地域格差のない行政運営

※答申は委員任期（2年）毎となるため、重複した内容も含まれています。

■土地利用についての検証



(単位:1,000 m²・1月1日時点)

	H20(合併前)				H31
	印西市	印旛村	本埜村	合計	印西市
田	9,795	14,177	10,602	34,574	33,803 (2.2%減)
畑	9,680	5,312	1,902	16,894	14,881 (11.9%減)
宅地	8,319	2,470	1,514	12,303	17,136 (39.3%増)
池沼	185	50	371	606	905 (49.3%増)
山林	9,780	10,089	3,226	23,095	18,292 (20.8%減)
原野	1,039	258	621	1,918	1,515 (21.0%減)
雑種地	8,214	5,264	357	13,835	19,826 (43.3%増)
その他	6,498	8,950	5,127	20,575	17,432 (15.3%減)
合計	53,510	46,570	23,720	123,800	123,790

合併後の土地利用としては、快適で暮らしやすい都市環境や都心・成田空港への交通利便性等から、千葉ニュータウン（以下「NT」と表記）地域を中心に新規宅地開発や物流系企業をはじめとする大型企業の進出が著しく進んだことで、宅地面積及び割合が大幅に増えています。

一方でこうした開発等の影響は市街化調整区域にまで及んでおり、古くより保全され親しまれてきた農地や山林は、宅地や雑種地へ転用され年々減少の傾向にあります。

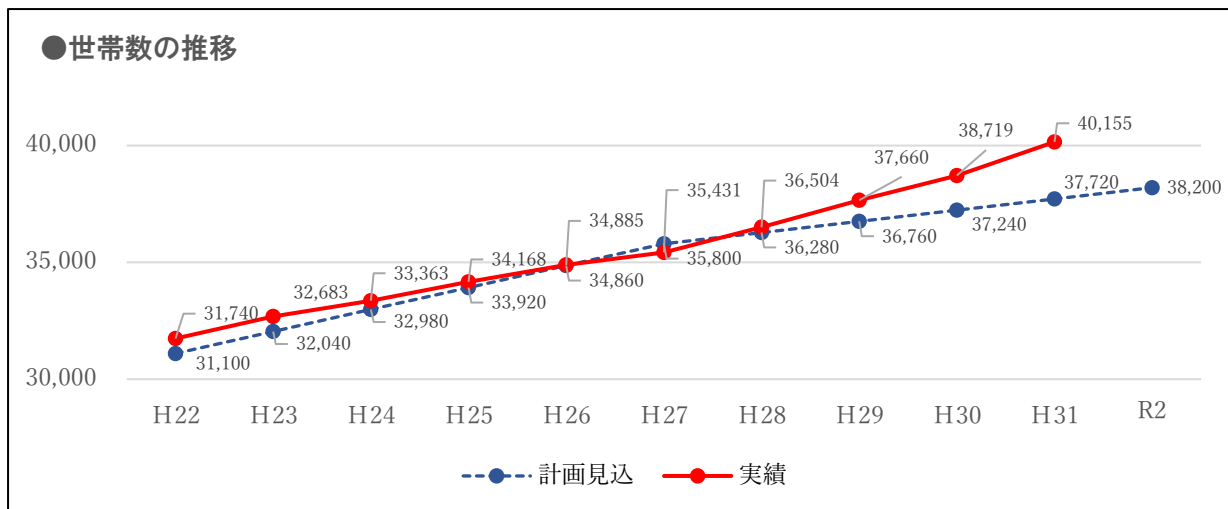
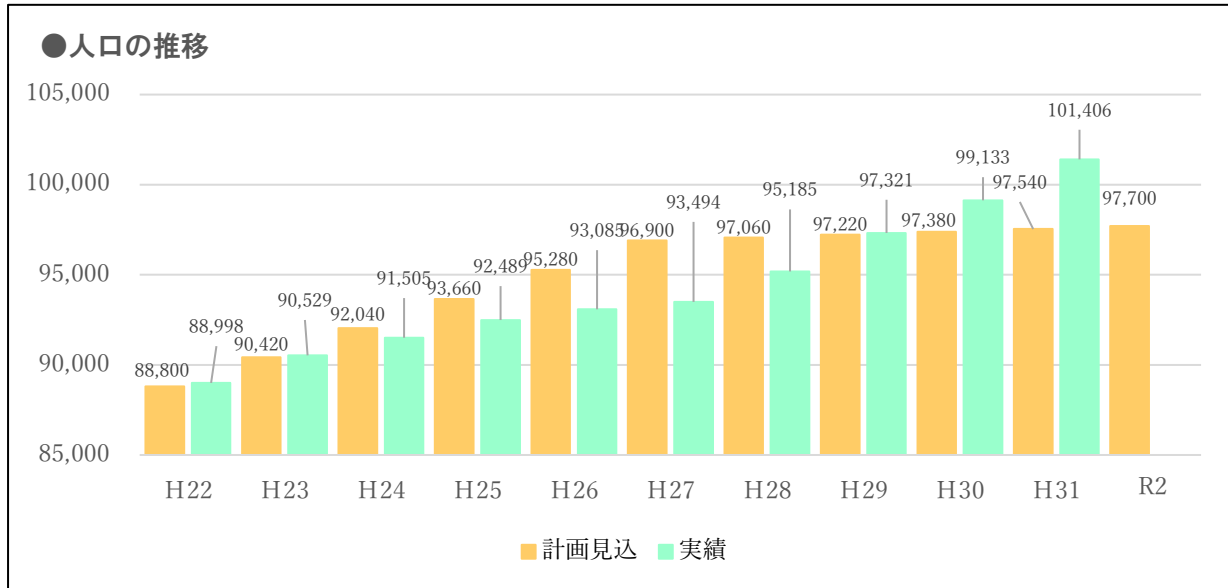
人や企業を呼び込むことは持続的な地域発展のために必要ですが、高度な都市機能と豊かな自然環境の両面をあわせ持つことが本市一番の魅力ともいえることから、無秩序な開発等を防ぎつつ、地域のニーズに即した機能的な土地利用を誘導していくことが求められます。

■人口・世帯数についての検証

(1) 人口と世帯数

(単位:人・各年3月末)

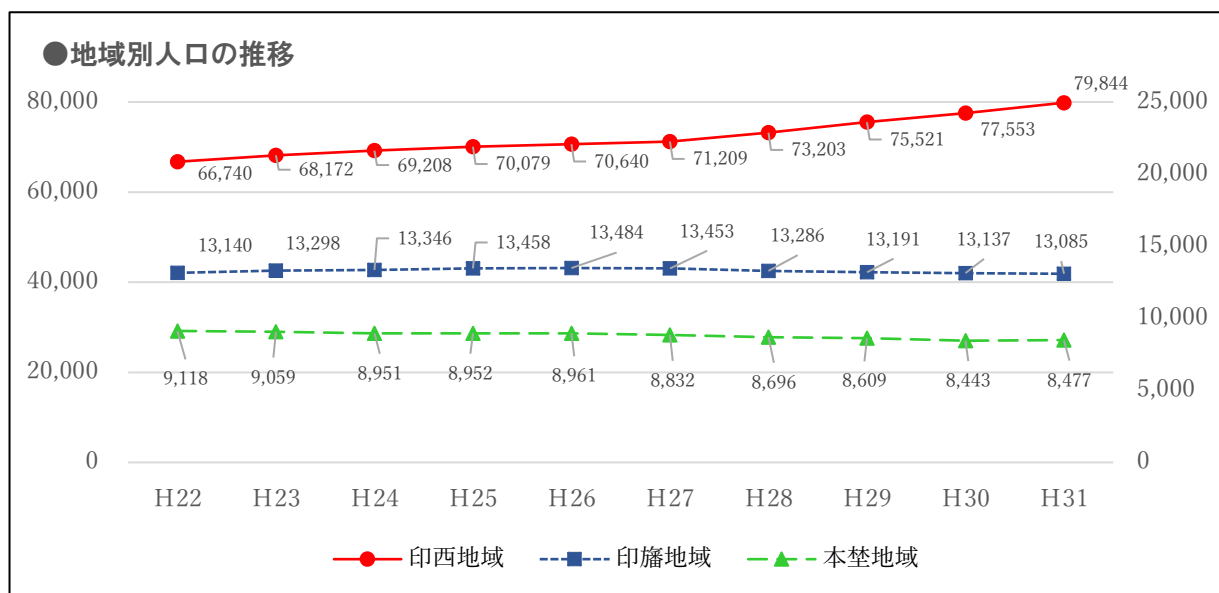
	H22 (合併時点)	R2 (計画見込値)	H31
人 口	88,998	97,700	101,406
世 帯 数	31,740	38,200	40,155



人口、世帯数については、合併以降、増加傾向にこそあったものの、平成28年時点まではいずれも計画見込みを下回っていました。

その後、NT事業の事業完了を受け、当該地域における集合住宅建設や新規宅地開発・分譲による入居が平成28年頃から急速に進んだことで、平成30年5月には人口10万人を超え、平成31年3月末時点において計画見込みよりも3,866人(2,435世帯)多い101,406人(40,155世帯)となっており、その後も増加が続いている状況にあることから、全体的な人口等の動向としては計画以上の増加が図れたと言えます。

(2) 地域別人口



(単位: 人・各年3月末)

	H22 (合併時点)			H31		
	全 体	N T 内	N T 外	全 体	N T 内	N T 外
印西地域	66,740	41,189	25,551	79,844	53,586	26,258
印旛地域	13,140	4,144	8,996	13,085	5,088	7,997
本笠地域	9,118	5,098	4,020	8,477	4,962	3,515
合 計	88,998	50,431	38,567	101,406	63,636	37,770

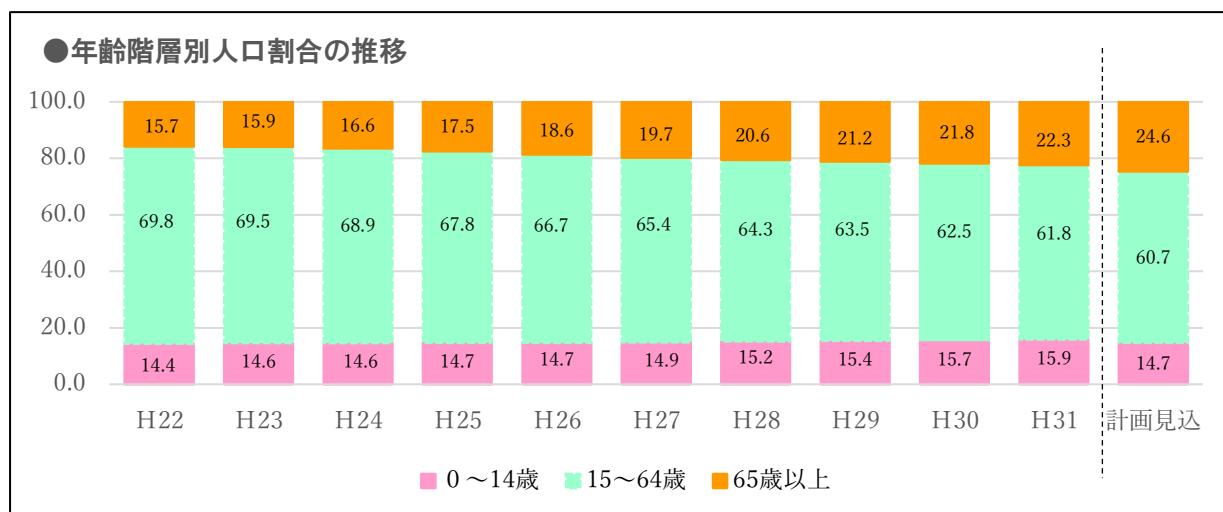
※H22の印西地域NT区域内には外国人登録者1,041人を含みます。

地域別の人口では、印西地域が19.6%増と大幅に増えており、印旛地域が0.4%減とほぼ横ばい、本笠地域については約7.0%減といった状況となっています。

これをさらにNT地域の内外別で見ると、NT内は、印西地域が30.1%増、印旛地域が22.8%増と大幅に増えたものの、合併以後、新規宅地開発等があまりなかった本笠地域は平成26年をピークに減少傾向にあり、2.7%減となっています。

また、NT外については、印西地域についてはやや増えているものの、印旛地域、本笠地域については合併当時より1割以上減少しています。

(3) 年齢階層別人口



年齢構成比の推移【地域別】

(単位: 人・各年3月末)

		(0～14歳)		(15～64歳)		(65歳以上)	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
印西地域	H22	9,271	(13.9%)	47,554	(71.5%)	9,728	(14.6%)
	H31	13,646	(17.1%)	49,077	(61.5%)	17,121	(21.4%)
印旛地域	H22	1,976	(14.9%)	8,589	(65.0%)	2,662	(20.1%)
	H31	1,542	(11.8%)	8,081	(61.8%)	3,462	(26.4%)
本埜地域	H22	1,591	(17.3%)	5,980	(65.2%)	1,605	(17.5%)
	H31	927	(10.9%)	5,493	(64.8%)	2,057	(24.3%)
全体	H22	12,838	(14.4%)	62,123	(69.8%)	13,995	(15.7%)
	H31	16,115	(15.9%)	62,651	(61.8%)	22,640	(22.3%)

※H22 は年齢不明者(42人)を除いています。

年齢階層別の人口としては、おおむね計画どおりの割合で推移していると言えますが、新規分譲地を中心に子育て世代の入居が多かったこともあり、65歳以上の人口及び割合はやや計画見込みを下回っています。しかしながら、平成22年と比較するとその人口は約1.6倍に増えており、急速に高齢化が進行していることが伺えます。

また、上記の年齢構成比をさらに地域別で見ると、印西地域は前述の理由から0～14歳の割合は増えているものの、一方で15～64歳と65歳以上の割合は、昭和59年から始まったNT中央地区の初期入居から約30年が経過し、その世代が一斉に65歳以上にシフトしたことが要因と思われる大きな増減が見受けられます。また、印旛地域と本埜地域はいずれも0～14歳と15～64歳の割合が減少し、65歳以上が増えている傾向が続いています。

NT地域における高齢化や既存地域における人口減少は、今後、より加速していくものと想定され、高齢社会に配慮した施策や、地域の活性化対策の継続的な検討及び取組みが必要です。

(4) 就業人口

(単位:人・各年10月1日現在)

	H22 (合併時点)	R2 (計画見込み)	H27
15歳以上人口	75,256	83,300	78,542
就業人口(構成比)	43,638	48,500	45,662
第1次	1,738 (3.9%)	—	1,799 (3.9%)
第2次	6,615 (15.2%)	—	7,324 (16.0%)
第3次	32,645 (74.8%)	—	34,308 (75.1%)
分類不能	2,640 (6.1%)	—	2,231 (4.9%)
就 業 率	58.0%	58.2%	58.1%

※就業人口及び産業分類別構成比については国勢調査実績値を用いているため、現在値は直近調査年のH27実績と比較した。

就業人口については、合併時点と比べると平成27年現在で約2,000人増えており、今後15歳以上人口が計画以上に増加していることを踏まえると、計画見込みには達するものと見込まれます。

就業率については、合併時点と比べほぼ変わらず58.1%となっており、産業分類別の就業状況としては、第2次、第3次産業への就業割合がやや増えている状況ですが、割合こそ変わらないものの第1次産業についても就業者は若干増えています。

生産年齢人口が全国的に減少傾向にある中で、安定的な税収確保の観点からも、生産年齢人口を呼び込む施策の強化や、多様化する就労ニーズに応えられるような雇用対策が必要です。

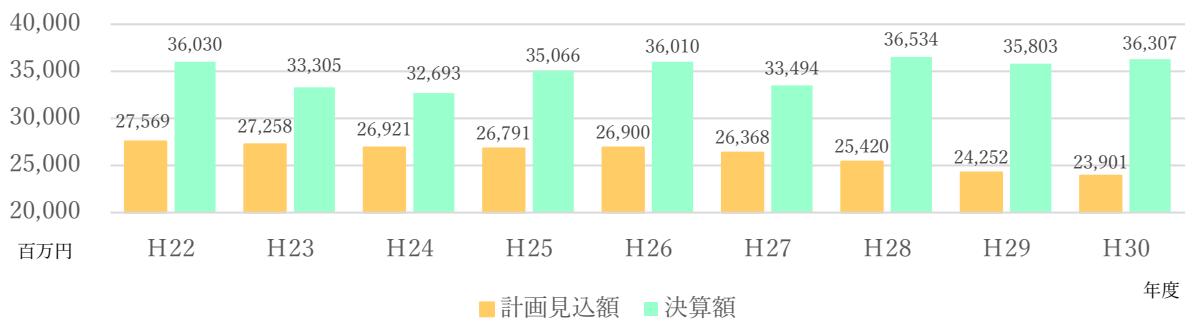
■財政状況についての検証

(1) 歳入

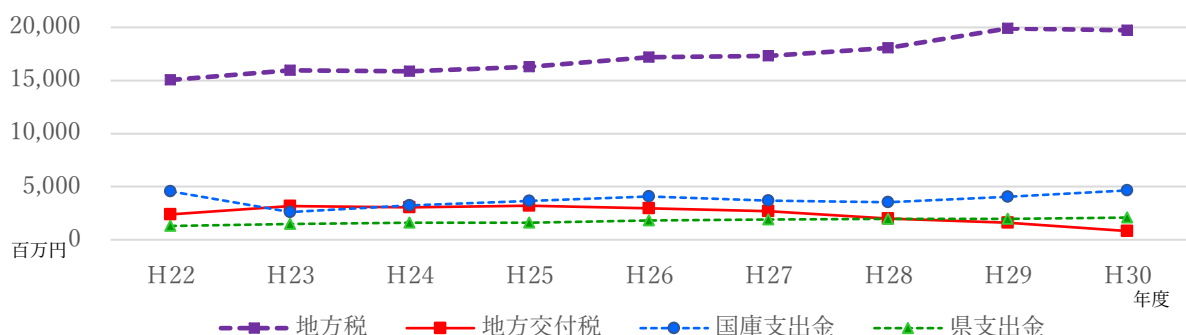
(単位:百万円)

	H22		H30	
	見込額	決算額	見込額	決算額
歳入	27,569	36,030	23,901	36,307
地方税	14,983	15,050	14,529	19,721
地方譲与税	379	377	379	350
利子割交付金	39	40	39	21
配当割交付金	22	15	22	70
株式譲渡所得割交付金	8	9	8	64
地方消費税交付金	599	717	599	1,636
ゴルフ場利用税交付金	173	176	173	133
自動車取得税交付金	188	125	188	126
地方特例交付金	107	204	107	166
地方交付税	2,227	2,387	724	821
交通安全対策交付金	16	14	16	11
分担金・負担金	118	51	118	442
使用料・手数料	509	534	509	410
国庫支出金	1,720	4,549	1,632	4,649
県支出金	880	1,297	958	2,088
財産収入	80	80	80	45
寄附金	—	1	—	4
繰入金	243	2,650	0	2,115
繰越金	—	1,783	—	1,136
諸収入	2,717	4,199	2,015	2,059
地方債	2,561	1,772	1,805	240

●歳入の推移



●歳入の推移 (主な科目別)



○地方税

租税のうち、国が課税権の主体となる国税に対し、地方公共団体が課税権の主体となるものを地方税といいます。

地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。

年々増加傾向にあり、平成 30 年度決算額では平成 22 年度決算額と比べ約 30%増となっています。

○地方交付税

国税のうち5税（所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税）の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で交付するものです。

基準財政需要額から基準財政収入額を控除した額（財源不足額）を基礎として交付される普通交付税と、普通交付税では算定しがたい特別な理由により交付される特別交付税があります。

平成 27 年度以降、合併特例により交付されていた地方交付税の段階的縮減が開始されたことで、平成 30 年度決算額は、平成 22 年度決算額と比べ約 63%減となっています。

○国庫支出金・県支出金

国又は都道府県から事務の財源の全部または一部に充てるため交付されるもので、負担金（法令に基づく事務で国が全額負担の義務を負うもの）、委託金（専ら国の事務で国が全額負担の義務を負うもの）、補助金（国の奨励的事務または財政援助のためのもの）があります。

平成 30 年度決算額は、平成 22 年度決算額と比べ大きく変わりませんが、計画で見込んでいた以上の歳入額となっています。

○地方債

市町村が資金調達のために1会計年度を越えて返済する債務のことで、地方債を起すことを起債といいます。ちなみに、国が起すのを国債、地方が起すのを地方債と分けていますが、市が起すので市債とも呼びます。

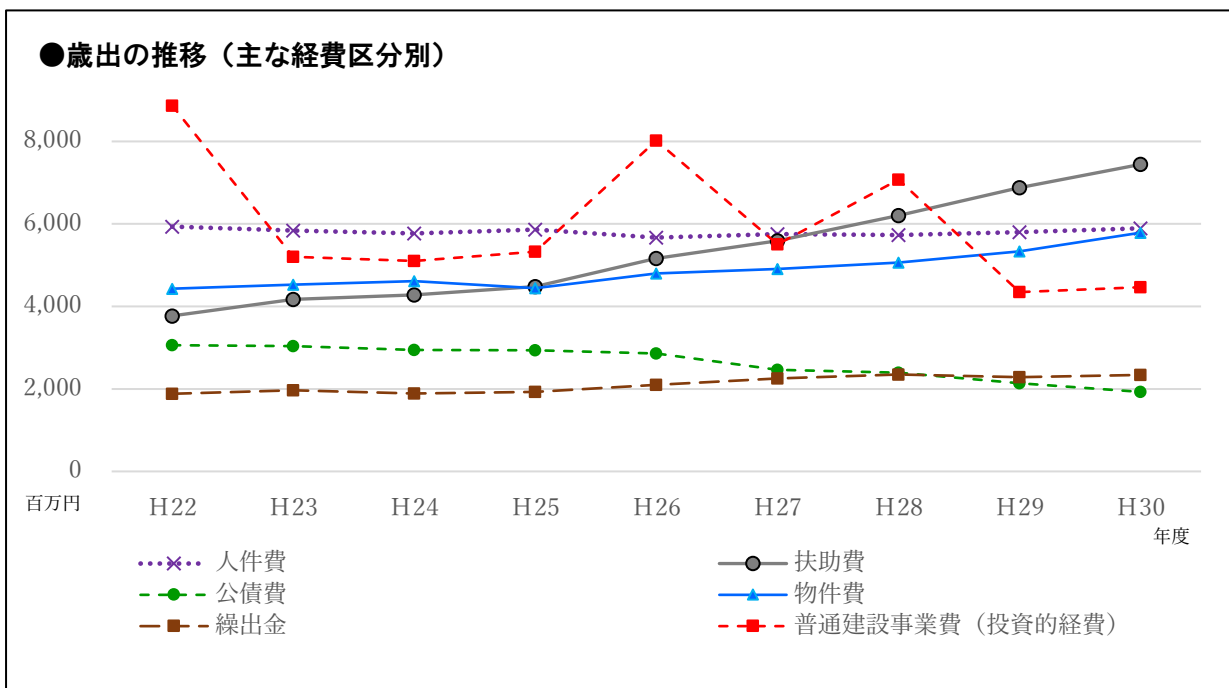
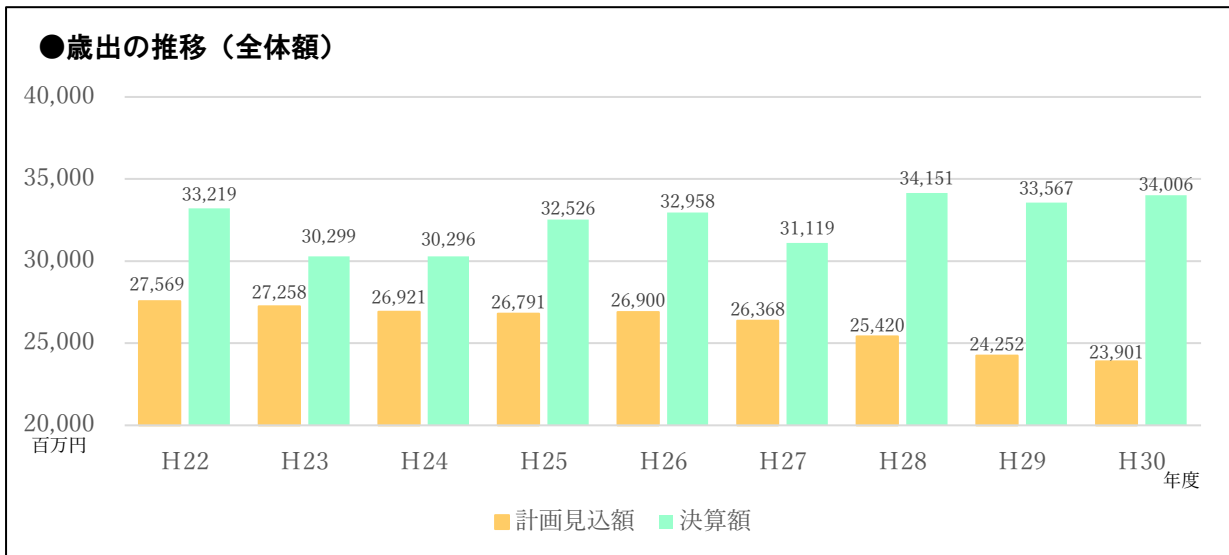
平成 30 年度は決算額では、計画で見込んでいたよりも大幅に少ない額となっています。

歳入については、特にNTにおける新住宅市街地開発事業の進展に伴う課税客体の増などから固定資産税、住民税等の地方税収入の増により、計画見込みと決算実績では大きな乖離が見受けられるものの、合併当時より約 330～360 億円台を維持する堅調な推移を見せており、合併に伴う特例措置分の普通交付税縮減等による減少が見込まれていた中において、良好な状況であると考えられます。

(2) 歳出

(単位:百万円)

	H22		H30	
	見込額	決算額	見込額	決算額
歳出	27,569	33,219	23,901	34,006
人件費	5,484	5,935	4,700	5,897
扶助費	2,350	3,771	2,917	7,443
公債費	3,080	3,060	2,507	1,928
物件費	4,323	4,430	3,836	5,787
維持補修費	92	175	92	152
補助費等	4,773	4,218	4,476	3,895
投資・出資金・貸付金	96	90	96	90
繰出金	1,557	1,882	1,555	2,337
積立金	—	788	—	2,015
普通建設事業費(投資的経費)	5,814	8,870	3,722	4,462



○人件費

職員の給与、議員報酬、諸手当や共済費、退職手当組合に対する負担金などを含め人件費とい
います。

職員数の適正化を図る一方で職員の定期昇給等により、平成 22 年度以降、ほぼ横ばいの決算
額となっています。

○扶助費

生活保護や児童福祉、老人福祉、障がい福祉に関する給付で、法令で支出が義務付けられた経
費をいいます。

子育て関連経費や障害者自立支援給付事業、生活保護扶助事業等の増により、平成 30 年度決
算額は、平成 22 年度決算額と比べ約 2 倍近い増加となっています。

○公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいいます。決算
額は平成 22 年度以降、年々減少傾向にあります。

○物件費

人件費や維持補修費、扶助費、公債費、補助費等を除いた地方公共団体が支出する消費的支出
の総称をいいます。具体的には旅費、消耗品費、備品購入費や委託料等があります。

平成 22 年度以降、縮減を見込んでいましたが、決算額は年々増加傾向にあります。

○繰出金

一般会計と特別会計または特別会計相互で資金不足を補うために支出される経費をいいます。
平成 22 年度以降、決算額はやや増加傾向にあります。

○普通建設事業費(投資的経費)

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費
をいいます。道路、公園、学校等公共施設の建設事業にかかる経費(普通建設事業)、災害を受け
た施設等の復旧に要する経費(災害復旧事業費)などがあります。

平成 22 年度以降は、東日本大震災からの復旧経費のほか、新市街地における道路整備や学校
建設などにより決算額が大幅に計画見込みを超えた年度もありましたが、おおむね計画見込みど
おりの決算額となっています。

(3) 財政指標

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
財政力指数	0.94	0.93	0.94	0.94	0.96	0.97	0.99	0.99	1.02
経常収支比率(%)	90.2	89.7	89.9	88.1	86.1	83.7	83.1	81.2	84.0
実質公債費比率(%)	11.7	10.6	9.9	9.2	8.0	6.5	4.7	3.1	1.8
将来負担比率(%)	72.5	58.3	36.4	6.9	5.1	—	—	—	—

○財政力指数

財政力指数は、地方交付税法の規定に基づき算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年の平均値で、この指標が「1」を超える場合は、その分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことができるとされています。

合併後の平成22年度から平成25年度までは「0.94」と横ばいでしたが、市税収入の増等により平成26年度以降は年々増加し、平成30年度には「1」を超えています。

○経常収支比率

経常収支比率は、団体の財政構造の弾力性を示す指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税などに臨時財政対策債発行可能額を加えた経常一般財源の総額に占める割合で、この比率が高いほど財政の弾力性が失われていることとなります。

平成22年度は90.2%でしたが、その後徐々に減少し、平成30年度は84.0%となっています。

○実質公債費比率

実質公債費比率は、財政健全化法に位置付けられた指標の一つで、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。この比率が18%以上になると起債（市債の発行）にあたり県の許可が必要になり、25%以上（早期健全化基準）になると一般単独事業の起債が制限され、35%以上（財政再生基準）になると一部の一般公共事業の起債も制限されます。

平成22年度は11.7%でしたが、市債や債務負担行為に基づく償還が順調に進んでいることや、市税収入の増等により標準財政規模が大きくなったこと等により、平成30年度では1.8%まで減少しています。

○将来負担比率

将来負担比率も財政健全化法に位置付けられた指標の一つで、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この比率が350%以上になると早期健全化団体となります。

平成22年度は72.5%でしたが、実質公債費比率と同様、市債や債務負担行為に基づく償還が順調に進んでいることや、市税収入の増等により標準財政規模が大きくなったこと等に加え、将来負担額から控除できる基金残高が増えたことにより、平成27年度以降は将来負担額よりも基金等の充当可能財源の額が上回る状況となっています。

歳出についても歳入同様、合併後の学校新設や道路、公園の整備など普通建設事業費の減少により年々縮減していくものと計画では見込んでいましたが、合併以降も300億円を下回らない決算額で推移しています。その中でも特に保育需要への対応経費をはじめとする扶助費が計画見込みを大幅に超えており、そのほか繰出金や物件費についても年々増加傾向にあります。自治体の財政状況を判断する財政指標は、合併以降、年々良化傾向にあり、おおむね健全で安定的な財政運営が図られているものと判断できます。

■新市基本計画事業の検証

新市基本計画では、貴重な資源である人、自然、文化、産業、都市基盤などを有効に活用しながら、希望を持ち安心して「住み」「暮らせる」持続可能なまちを築いていくために必要な取組みとして、各分野 22 本の施策と 111 本の主な事業が示されています。

ここでは、市が取りまとめた新市基本計画事業の実績評価をもとに各施策を考察し、今後のまちづくりにおいても留意し取り組むべき課題や意見等を整理しました。

(1) 生活環境

①水・緑・自然環境の保全

地域の宝ともいえる豊かな水や緑の自然環境の保全施策については、開発等の進行から農地や山林が減少傾向にはあるものの、不法投棄対策や歩行喫煙・ポイ捨て等防止対策、合併処理浄化槽設置事業など、継続的な取組みによりその効果も表われていると思われま

す。これからも市民の自然環境保全意識の高揚を図りつつ保全に努めるとともに、計画期間内には実施できなかった「みどりの基本計画」の見直しを早期に着手し、適正な緑地保全・緑化推進をしていくべきであり、また、昨今深刻な問題となっているイノシシ等の害獣に対する対策も強化を図られるよう求めます。

②ごみの減量化・地球温暖化対策の推進

ごみ減量化対策については、家庭系ごみの排出原単位が減少したことはこれまでの様々な取組みや啓発によるものと評価できますが、事業系ごみは年々増加傾向、また資源化率も年々下降気味であることから、今後これらの向上を図るための効果的な施策を検討していく必要があると考えます。

また、現在整備が進められている新クリーンセンターについては、事業主体が一部事務組合ではありますが、建設予定地は市域内であることから、所在市として周辺環境等への影響及び地域振興には十分配慮して促進していくことが求められます。

③安全・安心なまちづくりの推進

防災・減災対策については、合併後に発生した東日本大震災を教訓にこれまでもある程度計画的に対策等を進めてこられていますが、先の台風、豪雨被害からもわかるとおり、対策や対応は必ずしも十分とは言えません。今後、これまでの規模をはるかに超えるような災害も十分想定されるため、ハザードマップの再検証を行うとともに、特に防災行政無線などの情報伝達機能の強化や避難所施設の充実を図っていくことが重要であり、あわせて、広域的な災害に備え他県自治体との相互協力関係を構築していくことも必要と思われま

す。また、防犯・交通安全に関しては、犯罪や事故件数の実績こそ減少してはいるものの、都市化や高齢化の進行に伴って子どもや高齢者が被害者となる割合は一層高まっていくものと予想されます。地域によっては身近に警察署や交番などがなかったり、信号や横断歩道等の交通安全施設の整備が不十分な箇所も多く、防犯カメラの設置や高齢ドライバーの安全運転支援など、防犯力や交通安全性の向上は極めて重要と考えます。

(2) 健康福祉

①地域福祉の推進

地域活動の場として、事業評価票では地域ふれあいサロン、印旛地域福祉センター、牧の原地域交流センターが拠点施設として挙げられていますが、合併に伴う行政区域の拡大に十分対応しているとは言い難く、福祉関連施設を望む声も多いことから、もっと身近に利用できる施設の整備や配置を検討していくべきと考えます。

また、地域の課題解決の仕組みとして設置された地域円卓会議は平成 27 年度をもって廃止されていることから、地域のネットワークづくりのあり方を検討し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる機能的な福祉ネットワークの構築も早期に図られるよう求めます。

②子育て支援体制の充実

子育て支援としては、高校生相当の年齢まで拡大した医療費助成をはじめ、地域子育て拠点支援事業、待機児童解消に向けた保育園の整備など施策の中でも特に力を入れてこられた施策と評価できます。

こうした施策の充実もあって子育て世代の流入に繋がり、現在はニュータウン地域を中心に年少人口は増加しているところですが、将来的に減少に転じることは避けられず、また在来地区においてはすでに少子化が深刻な問題となっていることから、引き続きニーズ等を踏まえた育児環境や子育てサービスの充実を図っていくとともに、結婚から妊娠、出産、育児までの切れ目ない対策についても早急に講じていく必要があると考えます。

③健康づくり・医療の充実

病院、診療所等については、合併以降、人口が伸びているにもかかわらず、その数は大きく変わっていない状況です。

今後、誰もが安心して暮らしていけるまちを目指していくうえで、充実した医療環境は欠くことのできないものであり、これまで以上に強く関係機関等に働きかけ誘致や充実を図っていくことが、市としての最重要課題の一つと考えます。

さらに、健康であり続けることは年齢にかかわらず誰もが望むことであり、ニーズに即した健診の実施や現在市が推進している「いんざい健康ちょきん運動」の更なる啓発はもとより、日頃から気軽に健康増進に取り組むことができるよう、健康づくりセンターや公民館、公園などの施設や事業を充実させていくことも今後強く求められてくるものと考えます。

④高齢者福祉の充実

本市においては今後も高齢化率の増加傾向は長らく続くものと予測されており、それに伴い高齢世帯や単身世帯も増えていくことが懸念されています。そのことから見守りサービスなど高齢者の生活を支える仕組みの再構築や支援・要介護認定者の増加を抑制するよう対策を講じていくとともに、認知症の方を家族や地域で適切に支えていくための認知症サポーター養成講座や認知症カフェ等の認知症施策、高齢者の虐待防止対策についても推進充実が求められます。さらに、どの地域にあっても生涯を通じて気軽に社会活動に参加できるよう交通手段の確保や負担の軽減など、高齢者にもやさしいまちづくりやサービスの充実に努められるよう望みます。

⑤障がい者（児）福祉の充実

障がい者に対する支援については、障害者自立支援法等に基づき各種サービス等が展開されており、これからも利用者のニーズを把握し適切なサービスを提供していくことが必要と考えます。また、就労に対するニーズは年々増している傾向にあると見受けられる一方で、これまでの就労実績は決して多いと言える数ではなく、福祉的就労の場の拡充を図るとともに、就労率の向上が図られるよう的確なニーズの把握ときめ細かな支援が必要と考えます。

(3) 産業振興

①農業の振興と営農環境の整備

農業従事者の高齢化や労働力不足、遊休農地問題など様々な課題を有する中で、農業経営に対する支援や営農環境の改善等に努められているものの、根本的な解決には至っていないのが実状と思われます。アンケート調査結果からも合併後良くなった施策として全項目中最下位との結果も出ており、農業者の意向や農地の利用状況を把握し適切な支援を講じていくとともに、安定した経営に繋がるよう、地場製品のブランド化や計画にも掲げている印西ならではの特産品づくりなど消費拡大に向けた取組みも研究し進めていくべきと思われます。

②企業誘致の促進

企業誘致に関しては、実績から見ても合併以降順調に企業進出は進んだものと見受けられます。特にNT区域に進出する企業は大規模な企業も多く、人口減少が取り沙汰される中で地域活性化や税収確保の面からもその効果は期待される所であり、さらには市民の雇用の場ともなることから、引き続き誘致を推進するとともに、企業が安定的に市内に定着するよう開業後の経営支援策や市民の雇用促進策を講じていくことも重要と考えます。

③地場産業の育成と商工業の活性化

大型商業施設の立地により市内外から人が訪れている状況を踏まえると市全体としては活性化が図られていると言えますが、在来地域における中小企業や小売店は依然として厳しい状況が続いています。

今後の高齢化の進行等によって、こうした小売店等は身近で便利な買い物の場として確保する必要があり、意欲ある中小企業や小売店舗の経営強化や育成を支援していくとともに、空き店舗を利用した創業を支援するなど、在来地域にも人を呼び込むような積極的な施策を検討していくことも必要です。

④地域の特色を活かした観光の振興

本市は自然環境や歴史ある文化財などの観光資源が豊富ですが、必ずしも観光を目的に訪れる方は多いとは言えず、印旛沼をはじめ、大きな可能性を秘めた観光資源を十分活かしきれていない感があります。

また、特産品づくりとして、みそピー唐揚げや手焼きせんべいのギネス記録挑戦などに取り組みましたが、市内外に広く定着、認知されたとは言い難い状況にあります。

近年は大型商業施設等の立地等から県外、市外からの来訪客も多く、そういった来訪客を観光資源に誘導していく工夫や、何回も訪れてもらえるように観光資源としての魅力を高めていくことが必要ですが、まずは観光振興そのものが地域や経済の活性化にしっかりと結び付くような仕組みをつくっていくことが課題ではないかと思われます。

さらに、地域特性を踏まえたブランド項目の発掘と育成により、印西の魅力を市内外に発信し、定住人口増や企業誘致を図っていくことも極めて重要と考えます。

(4) 教育、文化

①学校教育の充実

現在、小学校 18 校、中学校 9 校が運営されていますが、合併以降、永治小学校、宗像小学校は閉校、本埜第一小学校と本埜第二小学校については統合を余儀なくされたように、同じ市内であっても地域によって児童生徒数は大きく異なっており、今後もその較差は広がってくるものと予想されます。

そのような中、外国語活動やプログラミング教育など時代に応じて教育内容も変化しており、指導力の向上や学習環境、教材の整備が求められているところですが、児童生徒の多少にかかわらず教育の質等に差を感じることはないよう、しっかりと配慮した学校運営が求められています。

また、いじめや不登校、児童虐待などの問題は、事件、事故等が起きてしまうまで表面化しない場合も多く、未然防止や早期発見・解決に向け適切に対応できるよう、心の教育や相談体制等をより充実させていくとともに、事件事故の未然防止の観点から、学校内の防犯力を強化させていくことも必要と思われれます。

②生涯学習の推進・青少年の健全育成

現在、生涯学習に取り組む主な機会として市民アカデミーや出前講座などが実施されており、比較的安定した受講・参加状況となっていますが、その多くが高齢者であるという状況を鑑みると、世代間交流といった視点も含めて多様な世代が気軽に参加できるような開催の検討も今後必要であると思われ、さらには学習成果が地域づくりや市政運営に発揮できるような仕組みも求められてくるものと思われれます。

また、生涯学習の拠点となる公民館や図書館等の生涯学習施設については合併以降新設された施設はなく、合併前から使用されている既存施設も老朽化等が進行していることから、市域全体のバランスを考慮した配置を改めて検討していくべきと考えます。

③スポーツの振興

スポーツ教室への参加実績からもわかるとおり、健康増進に対する意識やスポーツに対するニーズは高まっており、今後もオリンピックの開催、高齢化の進行等からそのニーズは増してくるものと考えられるため、これからも多様なスポーツ機会の提供に努めるとともに、市のスポーツ拠点である松山下公園は地域によっては決して交通事情が良いとは言えないため、各地域に出向いた教室等の開催についても検討していくことも必要と考えます。

また、アンケート調査結果では、地域の発展や活性化に向けた取り組みとして、スポーツイベントやスポーツの充実が最も多く挙げられていることから、多世代の市民が気軽に参加し交流できるようなスポーツイベントを企画し実施していくことは、単にスポーツ振興の目的としてだけでなく、市全体の一体感の醸成を図るうえでも有効と考えます。

④地域文化の振興と文化財の保護

仏像、石造物調査の実施や無形民俗文化財の映像記録作製、市史の編纂刊行など、市内各地域に残る伝統芸能や文化財を次代に継承していくための取り組みは計画的に進められているものと考えますが、これらの貴重な地域遺産を保存し継承していくには、さらに多くの市民に知ってもらうことが大切であり、そのためにも観光事業と連携した文化財の活用や、現在運営している印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史センターといった展示施設の充実も必要と思われれます。

(5) 都市基盤

①適正な土地利用の推進

合併以降、新市基本計画にまちづくり拠点として位置付けられているNT中央駅エリア、印西牧の原駅エリアについては、新規定住人口の受け皿として住宅地開発や成田国際空港等とのアクセス性を活かした業務系施設の集積が進み活性化が図られたと言えますが、市全体の均衡ある発展に向けてはそれ以外の印旛日本医大、木下、小林の駅圏エリアや笠神・中根エリア、平賀学園台エリアにおいても、商業施設の誘致など暮らしの利便性向上が図られるよう、より機能的な土地利用を推進していく必要があると思われまます。

また、合併以前より早期事業化が望まれている印旛中央地区については、成田地域との連絡性を活かし、地域にとって活性化に繋がるような土地利用が求められます。

②道路網の整備・充実

日常生活との関わりが強い道路整備については、アンケート調査結果からもわかるとおり、合併後良くなった施策、悪くなった施策のどちらにおいても最も高い施策となっています。

合併以降、地域を結ぶ幹線道路の整備や北千葉道路の成田市方面の開通など、利便性向上が図られた部分も勿論ありますが、一方で、市の事業評価にもあるとおり「師戸・江川線」、「笠神・中田切線」、「角田線」といった新市基本計画事業として掲げた路線で未だ着手すらされていない路線もあり、今後優先的にこれら路線の早期着手・完成を図っていくべきと考えます。

また、市街化調整区域のいわゆる集落道路では、車両通行に支障をきたすほど狭隘であったり、路肩が崩れている、雑草や樹木の繁茂によって視認性が悪いなど危険箇所も数多く見受けられ、早期の改善や対応を望むものです。

③公共交通網の整備・充実

市民の身近な交通手段である「ふれあいバス」については、合併以降、日曜祝日運行やルートの増便、改正、バス停の増設など、その利便性向上に努められていますが、印旛、本埜地域の在来地区では運行されていない地区も多く、運行を求める声も多く聞かれます。

今後、高齢化やそれに伴う免許返納などにより交通弱者の増加が見込まれる中で、公共交通の重要性や必要性は一層高まってくることは必然であり、またアンケート調査結果でも居住地域の活力維持向上には公共交通の利便性向上との意見が最も多いことから、市内どこの地域でも利用でき、また使いやすいバスとなるよう、運行ルートの再構築や便数の増便等の検討及び早期実施を要望するとともに、最新テクノロジーを活用したオンデマンド車の配備など、ソサエティ5.0社会の実現も視野に入れた交通システムの導入も検討が必要と考えます。

また、北総線の運賃問題については、市民から最も改善要望の大きい事項であり、その実現に向けて、引き続き粘り強く鉄道会社等と交渉していただきたい。

④快適な住環境の整備・充実

上下水道に関しては、おおむね計画的に施設や設備の整備が進められており、施策としての進捗も図られているものと考えますが、昨今では道路排水機能を上回るような局地的大雨が頻発しており、その度に市内各所において冠水が見受けられることから、危険箇所を事前に把握し定期的に清掃するなど適切な維持管理を求めます。

また、近年では人口減少・高齢化の進行から、在来地域のみならずNT地域においても空き家や管理者不明の土地が増えつつあり、防災や防犯、環境衛生など様々な面で地域の生活環境を脅かす可能性があるため、適正な管理指導や空き家バンク等の利活用対策を早期かつ計画的に講じるべきと考えます。

(6) 協働、行財政

①市民と行政が育むまちづくりの推進

複雑化、多様化する地域課題への対応や魅力ある地域づくりを進めていくうえで欠かすことのできない市民活動、住民自治活動ですが、市民活動については、活動団体数や協働事業数も着実に増えており推進が図れているものと評価できる一方で、地域コミュニティの主体である町内会等の自治活動については、組織数こそ増えてはいるものの加入率は年々減少傾向にあり、今後高齢化や人口減少を背景に存続すら危ぶまれる地域も生じることが予想されることから、その活動や加入促進に向けた支援や対策が必要と思われます。

また、市民のまちづくりへの参加をより促進するためにも、適切な時期での情報提供や、意見の収集方法等の更なる改善が求められます。

②行政の効率化と財政健全化の推進

行政サービスについては、期待されたような住民福祉の向上が図られたとまではいかないまでも、市民生活に大きな影響をもたらすことなく維持や充実が図られているものと思われませんが、その中で行政窓口に関しては、合併以降、手続き等によっては本庁のみの取扱いとなったため従前より不便になったという声も多く、印旛、本埜両支所の機能強化が求められます。

また、行政運営の効率化の観点から、老朽化や今後の人口減少等を見据えた公共施設の整理統合の必要性は感じるところでありますが、学校も含め公共施設は地域活動や災害時の拠点としての機能も有しており、地域に及ぼす影響も大きいことから、まずはしっかりと地域の需要を勘案した利活用を検討したうえで進められるよう望みます。

■市民ニーズ等の検証（アンケート調査結果）

今回の総括をまとめるにあたり、地域の意向を把握するため、印旛地域・本埜地域の市民2,000人にアンケート調査を実施し、合併後のまちづくりに対する意識や地域における課題、ニーズ等の抽出に努めました。

アンケート調査結果の概要は以下のとおりです。

	全 体	印旛地域	本埜地域	無回答
発 送 数	2,000 人	1,200 人	800 人	—
有効回答数	930 人	549 人	371 人	10 人
回 答 率	46.5%	45.8%	46.4%	—

※回答割合は四捨五入の関係により100%にならない場合があります。

（１）居住地区について住みやすいと感じている人の割合

全体…66.5%（印旛地域…63.6%、本埜地域…72.2%）

（N T 内…82.1%、N T 外…54.5%）

○『住みやすい』又は『どちらかという住みやすい』と答えた割合は全体で66.5%となっており、地域別では、印旛地域が63.6%、本埜地域が72.2%と、やや本埜地域の方が住みやすいと感じている方が多くなっています。

○N T内外別では、N T内は82.1%と約8割以上が住みやすいと感じているのに対し、N T外は約半数程度の54.5%と大きな差が生じています。また、『どちらかという住みにくい』又は『住みにくい』とする割合もN T外は27.2%とN T内の6.5%に比べ高くなっています。

（２）居住地区に誇りや愛着を感じている人の割合

全体…74.6%（印旛地域…71.5%、本埜地域…79.8%）

（N T 内…80.4%、N T 外…70.3%）

○『どちらかという感じている』の割合が最も高く、『とても感じている』とあわせると74.6%となっています。地域別で見ても印旛地域が71.5%、本埜地域が79.8%と、いずれも7割を超えています。

○N T内外別では、N T内が80.4%、N T外は70.3%とややN T内の方が愛着や誇りを感じている方が多くなっています。

○年齢別では、40歳以上は比較的誇りや愛着を感じている人の割合が高いものの、39歳以下はやや低い状況となっています。

(3) 今後も印西市にずっと住みたいと思う人の割合

全体…77.9% (印旛地域…75.6%、本埜地域…82.2%)
(N T 内…82.1%、N T 外…75.0%)

- 『ずっと住みたい』又は『当分は住みたい』と回答した方は全体で77.9%で、地域別、N T内外別に見ても約8割が継続居住の意向を示しています。
- 年齢別で見ると、継続居住の意向は18歳～29歳が60.8%と最も低く、年齢区分が高齢になるにつれて割合も高くなっています。また、その内訳も18歳～29歳は『当分は住みたい』の比率が高いのに対し、年齢区分が上がるにつれ『ずっと住みたい』の比率が高くなっています。

(4) 合併前に比べ公共施設が利用しやすくなったと感じる人の割合

全体…18.4% (印旛地域…15.7%、本埜地域…22.6%)
(N T 内…23.6%、N T 外…14.2%)

- 『変わらない』との回答が38.6%と最も多く、『かなり利用しやすくなった』又は『少し利用しやすくなった』をあわせた割合が18.4%、『少し利用しづらくなった』又は『かなり利用しづらくなった』をあわせた割合は19.5%となっています。
- N T内外別では、N T内は利用しづらくなった割合よりも利用しやすくなった割合の方が上回っているのに対し、N T外は逆に利用しづらくなった割合の方が高くなっています。
- 年齢別では、大きな差は見受けられないものの、50～69歳において利用しづらくなった割合が他の年代に比べやや高くなっています。

(5) 合併前に比べ行政サービスが良くなったと感じる人の割合

全体…14.0% (印旛地域…12.4%、本埜地域…16.4%)
(N T 内…15.7%、N T 外…12.6%)

- 『変わらない』が44.7%と最も多く、次いで『わからない』が25.4%となっています。地域別、N T内外別で見ても、その割合に大きな差は見られないものの、N T外における悪くなったと感じる割合がやや高くなっています。
- 年齢別でも大きな差は見られないものの、18歳～29歳で『わからない』が52.0%と半数を超えており、良くなったと感じる割合が他の年代に比べやや低くなっています。

(6) 合併前に比べ地域の声が届きにくくなったと感じる人の割合

全体…21.6% (印旛地域…23.3%、本埜地域…18.9%)

(N T 内…12.5%、N T 外…29.2%)

○『わからない』が42.9%、次いで『あまり感じない』又は『全く感じない』との回答が34.1%となっていますが、『とても感じる』又は『少し感じる』との回答も21.6%と2割を超えています。

○N T内外別では、感じると回答した割合がN T内では12.5%であるのに対し、N T外では29.2%と2倍以上となっています。

○年齢別では、感じないとする割合に大きな差はないものの、感じるとする割合は60～69歳が31.4%と最も高く、40～49歳、50～59歳が20%台、18歳～29歳、30～39歳、70歳以上については10%台となっています。

(7) 地域の特性を活かしたまちづくりが進められていると感じる人の割合

全体…12.1% (印旛地域…10.7%、本埜地域…14.5%)

(N T 内…15.1%、N T 外…10.0%)

○『あまり感じない』又は『全く感じない』との回答が62.1%と6割を超えており、『とても感じる』又は『少し感じる』との回答は1割程度となっています。

○地域別、N T内外別、年齢別に見ても同様で、特にN T外や50～69歳については感じていないの割合が高くなっています。

(8) 合併後、良く(悪く)なったと思う分野

良くなったと思う施策(分野)		悪くなったと思う施策(分野)	
1	道路整備 27.4%	1	道路整備 16.8%
2	公園・緑地整備 21.3%	2	公共交通 16.2%
3	健康増進・医療体制 14.1%	3	自然環境保全 12.6%
4	児童福祉・子育て支援 14.0%	4	市民サービスの利便向上 11.7%
5	ごみ減量・リサイクル 13.3%	5	学校教育 10.3%
32	農業振興 0.2%	32	国際交流 0.5%

○まちづくりにおける32分野のうち、合併前と比べ良くなったと思う施策(分野)としては、『道路整備』が27.4%と最も多く、次いで『公園・緑地整備』が21.3%、『健康増進・医療体制』が14.1%と続き、『農業振興』が最も低くなっています。

○悪くなったと思う施策(分野)についても『道路整備』が16.8%で最も多く、次いで『公共交通』が16.2%、『自然環境保全』が12.6%となっており、『国際交流』が最も低くなっています。

○地域別に見てもほぼ変わりませんが、悪くなったと思う分野において、印旛地域では『都市景観づくり』が、本埜地域では『学校教育』の分野がやや高い位置にあります。

(9) 今後、特に力を入れていくべきと思う施策

上位5施策（分野）			下位5施策（分野）		
1	公共交通	34.0%	28	住宅施策	1.8%
2	高齢者福祉	29.7%	29	生涯学習	1.5%
3	防災・災害対策	22.6%	30	市政情報の公開・提供	1.4%
4	健康増進・医療体制	17.3%	30	市政への市民参加	1.4%
5	道路整備	16.6%	32	市民活動支援	0.8%

○『公共交通』が最も高く、その後『高齢者福祉』、『防災・災害対策』、『健康増進・医療体制』と続いており、地域別に見てもその順は同様となっています。

○一方、『市民活動支援』『市政への市民参加』『市政情報の公開・提供』などの協働・市民参画の分野の施策については、いずれも低い状況となっています。

(10) 居住地域において、今後最も整備や充実を望む行政機能（施設）

印旛地域			本埜地域		
1	公共交通関連（バス停等）	32.6%	1	公共交通関連（バス停等）	24.8%
2	防災・防犯関連	14.2%	2	防災・防犯関連	11.9%
3	福祉関連	10.6%	3	健康増進・医療体制	11.6%
4	健康医療関連	8.7%	4	福祉関連	11.3%
5	行政窓口関連	5.3%	5	学校教育関連	8.4%
11	生涯学習関連	2.0%	11	生涯学習関連	2.4%
11	文化・芸術関連	2.0%	12	観光関連	1.9%
13	公園（広場）関連	1.8%	13	スポーツ関連	1.6%
14	観光関連	0.9%	13	公園（広場）関連	1.6%

○印旛地域、本埜地域ともに『公共交通関連』が最も高く、次いで『防災・防犯関連』、『福祉関連』、『健康医療関連』と続いています。

○NT内外別で見ても、上位はほぼ同様となっていますが、NT内ではNT外に比べ、やや『健康医療関連』や『文化・芸術関連』の割合が高くなっています。

○一方、『公園（広場）関連』や『観光関連』は、地域やNT内外にかかわらず、低い状況となっています。

アンケート調査結果を見ると、印西市に住み続けたいと思う市民は多いものの、住みやすいと感じている割合はNT地域の82.1%に対し在来地域は54.5%と大きな開きがあり、地域によって市民意識に格差が生じていることがわかります。

また、合併後のまちづくりに関しても、合併前と変わらないとの回答が多く、市民生活において合併効果やメリットはあまり感じられておらず、市民ニーズとして安全・安心で利便性の高い暮らし環境を求める声が多いことから、地域の分け隔てなくこうした市民ニーズの充実を着実に図っていくことが住みよさの実感に繋がるものと考えます。

■総括

合併の効果として期待された行財政基盤の強化面に関しては、行政組織や事務の合理化・効率化が図れたこと、人口に関しては、全国的に減少期にある中でも増加を続け、人口10万人を突破したことなど、地域経済に活力を呼び込むだけでなく、計画を上回る税収増にも繋がり、持続的な行政運営に必要な基盤として強化が図れたものと考えます。

また、住民福祉の向上に関しても、一部計画期間内での着手や進捗が図れなかった取り組みやアンケート調査結果では合併効果を感じないとする声もありはするものの、全体的には合併によるスケールメリットなどを活かした着実な施策の推進、多様な市民ニーズに配慮した行政サービスが展開されてきたものと評価できます。

その評価を裏付けるかのように、合併後の平成24年から7年間連続して、東洋経済新報社の「住みよさランキング」において全国総合第1位という評価を受けたことは、印西市民として大変誇りに感じるどころですが、一方でそのことが発展目覚ましいNT地域と在来地域との間に少なからず格差感を生じさせてしまっていることも事実です。

今後、NT地域における高齢者の急増や、インフラ施設の老朽化等に伴う地域力の鈍化など新たな課題への対応が必要となり、本市の行政運営はこれまで以上に厳しい局面を迎えることが想定されます。そういう厳しい状況を迎えつつある今こそ市民同士、市民と行政が「一体感」を感じるまちづくりを進めることが肝要であり、合併の効果を最大限に発揮し、さらに魅力あるまちへと成長が期待される今の印西市に強く求められている課題だと考えます。

「新市基本計画」はここで計画期間を終えることとなりますが、これからも新市基本計画に掲げた理念をしっかりと継承し、住民福祉の向上はもとより地域格差の解消にも重点を置いた行政運営に努められ、印西、印旛、本埜地域のすべての市民が「合併して良かった」「これからも住み続けたい」と心から思える魅力あるまちを市民と行政が一体となって目指していただくことを切に願い、総括といたします。

■印西市、印旛郡印旛村及び同郡本埜村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書

平成22年3月23日から印旛郡印旛村及び同郡本埜村を廃し、その区域を印西市に編入することに伴う地域審議会の設置について、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第22条第1項及び第2項の規定により、下記のとおり定めるものとする。

記

（設置）

第1条 市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第22条第1項の規定に基づき、次のとおり地域審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

名称	設置区域
印旛地区地域審議会	合併前の印旛村の区域
本埜地区地域審議会	合併前の本埜村の区域

（設置期間）

第2条 審議会の設置期間は、合併の日から平成32年3月31日までとする。

（所掌事務）

第3条 審議会は当該区域ごとに、市長の諮問に応じて、当該区域に係る次に掲げる事項について審議し、答申するものとする。

- （1）新市基本計画の変更に関する事項
- （2）新市基本計画の執行状況に関する事項
- （3）新市総合計画の策定及び変更に関する事項
- （4）前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

2 審議会は、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができる。

（組織）

第4条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

（委員）

第5条 委員は、当該区域に住所を有する者で、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1）公共的団体等を代表する者
- （2）学識経験を有する者
- （3）公募により選任された者

（任期）

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合に就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

3 委員は、当該区域に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

（会長及び副会長）

第7条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第8条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会長は、委員の4分の1以上から会議の開催の要求があるときは、会議を開催しなければならない。

4 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開催することができない。

5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

6 会長は、審議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

7 会議は、原則公開とする。ただし、議長が必要と認める場合は、会議に諮ったうえで公開しないことができる。

（庶務）

第9条 審議会の庶務は、企画担当の部署において処理する。

（補則）

第10条 この協議に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、会長が審議会に諮り定める。

附 則

1 この協議は、合併の日から施行する。

2 この協議の施行後、第5条の規定に基づいて、最初に委嘱される委員の任期は、第6条第1項の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

■委員名簿

印旛地区地域審議会

	氏名	所属・役職等（委員委嘱時）
会 長	大野 忠行	元印西市職員
副会長	竹内 仁	前印旛地区地域審議会副会長
委 員	櫻井 健一	印西市農業委員会委員
委 員	横山 三夫	印西市町内会自治会連合会印旛地区理事
委 員	櫻井 由紀子	印西市民生委員児童委員協議会委員
委 員	関野 庄悦	印西市高齢者クラブ連合会副会長 印旛支部長
委 員	片倉 恵美子	印西市女性の会印旛支部長
委 員	吉岡 昌瑞	元千葉県職員
委 員	中村 恵利子	元小学校長
委 員	須藤 賢一	元印西市職員

任期：平成30年9月1日～令和2年3月31日

本埜地区地域審議会

	氏名	所属・役職等（委員委嘱時）
会 長	鳩貝 太郎	前本埜地区地域審議会会長
副会長	鳥羽 功雄	前本埜地区地域審議会副会長
委 員	森田 文雄	印西市農業委員会委員
委 員	松苗 一樹	印西市商工会理事
委 員	菅原 勇	印西市町内会自治会連合会本埜地区理事
委 員	織原 拯	印西市民生委員児童委員協議会本埜地区会長
委 員	植木 清	印西市高齢者クラブ連合会副会長 本埜支部長
委 員	岩井 とし子	印西市女性の会本埜支部長
委 員	颯佐 春美	前本埜地区地域審議会委員
委 員	大塚 延男	公募委員

任期：平成30年9月1日～令和2年3月31日

